

女子大学生対象の「生と性の講演会」実施からみた性教育への提案 — 10年間のアンケート調査の結果から—

Toward a Pedagogy of Sexual Behavior for Female College Students Based on Public
Lectures and Results of a Ten-year Survey

柳園 順子^{※1}, 石川 満佐育^{※2}
YANAGIZONO Yoriko, ISHIKAWA Masayasu

^{※1} 近大姫路大学教育学部こども未来学科^{注1}

^{※2} 鹿児島県立短期大学生活科学科

キーワード：女子大学生，性教育，性知識，性意識，健康教育

1. 本稿の目的

本稿は、鹿児島県立短期大学^{注2}（以下；本学と表記する）において平成16年から実施されている「生と性の講演会」の事前、事後アンケートの結果をもとに、女子大学生を対象に行う性教育^{注3}への提言を行うことを目的とする。「生と性の講演会」の事前、事後アンケート結果については、小川¹⁾²⁾において一部報告されているが（平成18～20年度）、本稿は、平成18年度から平成25年度までに得られた事前アンケートのデータ、平成16年度から平成25年度までに得られた事後アンケートのデータについて、再検討したものである。

本稿では、まず性教育の歴史的変遷を概観した上で、「生と性の講演会」に参加する学生がどのような教育を受けてきたかについて整理する。次に、「生と性の講演会」の概要について説明する。その後、事前アンケート、事後アンケートの結果のまとめを報告する。最後に、アンケートの結果をふまえて、女子大学生を対象に行う性教育の在り方についての提案を行うこととする。

2. 性教育の歴史的変遷ならびに講演会参加者の性教育に関する背景

性教育の歴史的変遷を概観し、「生と性の講演会」に参加した学生がどのような教育を受けてきたかについて整理する。

『社会教育における純潔教育の概況』³⁾には、戦後日本で「純潔教育」施策が社会教育から始まったと記されている。敗戦直後、政府は、風紀対策の一環として売春防止を強力に推進し、各関係省庁とともに事務次官会議で「私娼の取締並びに発生防止保護対策」を決定、各都道府県に「純

注1 旧所属 鹿児島県立短期大学養護教諭

注2 本学は、総学生数600名程度で、第一部に文学科、生活科学科、商経学科の三学科、第二部（夜間部）に商経学科を備え、人文・社会・自然の諸領域をふくむ総合的な性格をもつ短期大学である。

注3 本稿では、「性教育」を学校における性に関する指導、エイズ予防教育として統一し記述する。

潔教育の実施について」を通達した。純潔教育委員会を発足後、昭和 24 年に「純潔教育基本要項」を公表し、昭和 30 年には「純潔教育の普及徹底に関する建議」「進め方(試案)」が文部大臣へ提出され「純潔教育」の実施へ至った⁴⁾。「純潔教育」という用語はのちに学校でも用いられたが、学校で性を扱うことに対する教師側の抵抗が根強く、学校現場で行われている性に関する教育が、性教育なのか純潔教育なのか社会一般の中で混乱が生じた⁵⁾。昭和 35 年以降は性解放の流れから十代の妊娠、出産、中絶などが問題化した。昭和 40 年代に入ると各都道府県教育委員会は「性教育の手引き」類を相次いで刊行し、「純潔教育」は問題行動防止として重視された。昭和 47 年に文部省は『純潔教育と性教育の関係について』を公表し、その中で「純潔教育と性教育は同義語である」との見解を示し、純潔教育から性教育への転換が進んだ⁶⁾⁷⁾⁸⁾。その後、性科学の発達から欧米を中心に人間の性をセクシュアリティという幅広い概念で捉える考えが生まれ、昭和 40 年代後半には「性教育」という用語が一般的に用いられるようになった。平成 11 年に、文部省は『学校における性教育の考え方・進め方』⁹⁾を発刊し、性教育の重要性を示すが、学校での性教育に対する行き過ぎが指摘されたことから、新たに見直しが求められた(平成 17 年廃刊)。現在は、性に関する指導としてエイズ予防教育と関連させながら、その充実が図られている。

こうした経緯の中で発展してきた性教育は、現在の学校教育においても模索の段階にあるといえる。青少年の性行動全国調査を継続実施している日本性教育協会¹⁰⁾は、第 7 回全国調査結果から、マスメディアやインターネットが歪んだ情報や性知識を与え、青少年の性行動や性に対する価値観や規範意識に大きな影響を及ぼしていると指摘している。そのため、学齢期の青少年に正しい知識を与え、溢れる情報から自分で判断する力が必要であり、学校における性教育に対する社会的要請が高まっていると述べている。しかし性教育に対する批判や非難など、バッシングが起こった過去の経験から、学校現場は性教育の実践に萎縮してしまっている面も否めない¹¹⁾。日本学校保健会¹²⁾は、現在の学校教育の現状を見ると必ずしも性教育が活発に行われているとはいえない、と報告している。

では本稿の対象学生はどのような性教育を受けてきたのであろうか。性教育は教科として存在しておらず、主に体育科、保健体育科などの関連教科、特別活動等において、教育活動全体を通じて実施されている¹³⁾。学習指導要領の改訂に伴い、学生らは年度によって異なる性に関する指導を受けてきていることが考えられ、大別してみると次のとおりであった(表 1)。

女子大学生対象の「生と性の講演会」実施からみた性教育への提案

表1 学習指導要領改訂と対象学生の学年別年度推移

年度	平成1年度 入学者	平成2年度 入学者	平成3年度 入学者	平成4年度 入学者	平成5年度 入学者	平成6年度 入学者	平成7年度 入学者	平成8年度 入学者	平成9年度 入学者	平成10年度 入学者	平成11年度 入学者	平成12年度 入学者	平成13年度 入学者	平成14年度 入学者	平成15年度 入学者	平成16年度 入学者	平成17年度 入学者	平成18年度 入学者	平成19年度 入学者	平成20年度 入学者	平成21年度 入学者	平成22年度 入学者	平成23年度 入学者	平成24年度 入学者	平成25年度 入学者	学習指導要領改訂		
平成元年																										第6次学習指導要領改訂		
平成2年度																												
平成3年度																												
○平成4年度	小1																											
△平成5年度	小2	小1																										
□平成6年度	小3	小2	小1																									
平成7年度	小4	小3	小2	小1																								
平成8年度	小5	小4	小3	小2	小1																							
平成9年度	小6	小5	小4	小3	小2	小1																						
平成10年度	中1	小6	小5	小4	小3	小2	小1																				第7次学習指導要領改訂	
平成11年度	中2	中1	小6	小5	小4	小3	小2	小1																				
平成12年度	中3	中2	中1	小6	小5	小4	小3	小2	小1																			
平成13年度	高1	中3	中2	中1	小6	小5	小4	小3	小2	小1																		
○△平成14年度	高2	高1	中3	中2	中1	小6	小5	小4	小3	小2																		
□平成15年度	高3	高2	高1	中3	中2	中1	小6	小5	小4	小3																		
平成16年度	短1	高3	高2	高1	中3	中2	中1	小6	小5	小4																		
平成17年度		短1	高3	高2	高1	中3	中2	中1	小6	小5																		
平成18年度			短1	高3	高2	高1	中3	中2	中1	小6																		
平成19年度				短1	高3	高2	高1	中3	中2	中1																		
平成20年度					短1	高3	高2	高1	中3	中2																	第8次学習指導要領改訂	
平成21年度						短1	高3	高2	高1	中3																		
平成22年度							短1	高3	高2	高1																		
○平成23年度								短1	高3	高2																		
△平成24年度									短1	高3																		
□平成25年度										短1	高3																	

表1注1 「学習指導要領における保健学習の目標（第3次改訂以降）」¹⁴⁾を基に作成

表1注2 ○：小学校学習指導要領施行，△：中学校学習指導要領施行，□：高等学校学習指導要領施行

表1を踏まえると、平成16、17年度の学生は平成元年（第6次改訂）、平成10年（第7次改訂、高校は平成11年）改訂の指導要領に従い、平成18～21年度の学生は平成10年改訂の指導要領に従い、平成22年以降の学生は平成10年、平成20年改訂の指導要領（第8次改訂、高校は平成21年）に従い、性に関する指導を受けている^{14)注4}。現行の学習指導要領では性に関する指導について、学校全体で共通理解を図りつつ、体育科、保健体育科などの関連する教科、特別活動等において、発達の段階を踏まえ、心身の発育・発達と健康、性感染症等の予防などに関する知識を確実に身に付けること、生命の尊重や自己及び他者の個性を尊重するとともに、相手を思いやり、望ましい人間関係を構築することなどを重視し、相互に関連付けて指導するこ

注4 小学校においては第6次改訂では第5学年、第7次改訂以降は第4学年で体の発育・発達が保健学習の目標にある。

とを重要としている。また、家庭・地域との連携を推進し保護者や地域の理解を得ること、集団指導と個別指導の連携を密にして効果的に行うとし、具体的な実施方法や内容は、指導にあたる教師、学校や地域に任されている¹³⁾。

3. 「生と性の講演会」実施の経緯と概要

次に、「生と性の講演会」の実施に至る経緯と概要について述べる。

前述したように本学では、平成 16 年度より平成 25 年度まで学生課主催により「生と性の講演会」を実施してきた。講演会が実施されるに至った背景には、入学後一定の期間が過ぎると「(交際相手との関係で)心身ともに体調を崩しどうすることもできない」、「生理痛がひどく授業に出られない」、「性感染症にかかったかも」など、養護教諭(保健室)に、性に関する悩みや心配事を相談に来る学生たちが多かったことが挙げられる。その状況から、学生対象に性に関する学習の場を提供する必要があると考え、平成 16 年度より 1 年生を対象に「生と性に関する講演会」^{注5)}を開催することとなった。講演会の目的は、自らの生と性について科学的・人間的両方の視点から考える機会を提供するとともに、関心を高めることであった。

講演会は、平成 16～25 年度の 10 年間に渡り、一部(昼間)、二部(夜間)を含め全 20 回継続し実施された。1 回の講演時間は 90 分程度であった。実施時期は例年、夏季休業前に実施された(平成 19 年度を除く)。講演会実施にあたり、平成 16 年度から講演会の感想等を記載する事後アンケートを実施し、平成 18 年度からは、学生の性に関する知識や意識を尋ねる事前アンケートを実施した。両調査の目的は、講演会の反応を確認し次年度の講演会に活かすとともに、学生の性に関する実態を把握することであった。講演会の参加者、ならびに本稿で報告するアンケート結果の対象者を表 2 に示す。なお、データの等質性を確保するため、本稿アンケート結果の対象には男子学生のデータ、1 部 2 年生のデータ、2 部 1 年生のデータは含まれていない。

表 2 「生と性の講演会」の参加者ならびにアンケートの被調査者の人数

年度	講演会実施日	講演会参加者			計	本稿のアンケート結果の対象者数 (全参加者における対象者数の割合)
		1部1年	1部2年	2部1年		
平成16年度	7月28日(2回)・30日	128	162	11	301	-
平成17年度	7月1日・13日	176	-	37	213	-
平成18年度	7月12日・19日	171	-	2	173	171(98.8%)
平成19年度	10月31日	162	-	-	162	154(95.1%)
平成20年度	7月16日・18日	157	3	31	191	156(81.7%)
平成21年度	7月22日・24日	136	-	17	153	122(79.7%)
平成22年度	7月16日・21日	183	-	20	203	170(83.7%)
平成23年度	7月15日・20日	201	-	18	219	194(88.6%)
平成24年度	7月13日・18日	175	-	10	185	158(85.4%)
平成25年度	7月17日・19日	166	-	30	196	134(68.4%)
	計	1655	165	176	1996	1259

注5 平成 21 年度から「生と性の講演会」に改称。

女子大学生対象の「生と性の講演会」実施からみた性教育への提案

講演会の具体的な内容について、平成16年度は、本学の保健室に来室した学生との会話、これまで受けた性教育についてのインタビューに加え先行研究を概観し、本学の学生、ならびに一般学生の実情を反映させながら全体の流れを組み立てた。平成17、18年度は上述した内容に加え、事後アンケートの結果を講演内で報告した。平成19年度以降は、さらに事前事後の調査結果から示唆された学生の知識の不足部分を検討し、次年度に補足または重点的にコメントを加えるなど、学生の実態やニーズに即したものを提供するよう心がけた。可能な限り前年度の調査結果は次年度へフィードバックし、より身近な学生の現状を示すことで学生の関心を高め、自身と照らし合わせ振り返るきっかけになるように工夫した。講演の主な内容と講義の流れを表3に示す。なお、各年度の講演会の内容構成、講師は、全て第一著者が担当した。

表3 「生と性に関する講演会～からだをかんじよう～」の主な構成（平成25年度実施内容から作成）

講義の流れ	概要
1 【導入】 ・保健室からみえる県短生の現状 （県短生の現状①：アンケート調査より）	本講演が実施されるようになった経緯を紹介。身近な学生のエピソードを聞くことを通し、学生が自身のからだについて考えるきっかけをつくる
2 【自己の性意識の問い直し】 ・ふりかえってみよう （県短生の現状②：アンケート調査より）	女性のからだは妊娠出産のためだけにあるのではないこと、わたしはわたしのからだそのものであることなど、自分の性、ジェンダー観を問い直し人間にとって性とは何か考えさせる （セクシュアリティ やからだの状態は人それぞれだが、進行上、本講演では「月経のある女性」を前提に話をすることにも触れる）
3 【性をめぐる基礎的理解】 ・からだのリズムと月経 （県短生の現状③：アンケート調査より） ・月経のしくみ ・基礎体温 （県短生の現状④：アンケート調査より） （県短生の現状⑤：アンケート調査より） （県短生の現状⑥：アンケート調査より）	排卵、受精、妊娠、月経のサイクル等を図やイラストを交えながら詳しく説明する 実際の身体とイメージしやすいボディにマギーエブロンを設置し付属の図解を用いて説明する 月経のサイクルを通し、生きているからだのイメージをもたせる 自分のからだのリズムを客観的にみる方法の一つとして基礎体温を紹介する 基礎体温計・基礎体温表を実際手にし体感させる 基礎体温の計測方法を実演し、体温表の記入方法を説明する 基礎体温表から二相性、正常と異常の違い等を見る 月経異常やトラブル等、病院受診の目安を述べる
4 【性の関係性とそこからもたらされる問題】 ・避妊と性感染症 ・自分だけは大丈夫？ （県短生の現状⑦：アンケート調査より） （県短生の現状⑧：アンケート調査より）	DVD「避妊と性感染症予防」 さまざまな避妊の原理とあり方、性感染症について理解させる 「彼氏の元カノの元カレって知っていますか？」 STIが感染していく様子をイラスト動画でシミュレーションし、感染経路を理解させる 性器クラミジア感染症年齢群別発生状況を全国統計表からみるビデオ「10代に拡大するクラミジア」 主なSTIの4症の発生状況について鹿児島県前月発生状況統計表からみる性感染症報告数の年次推移（全国）統計表から現状を知る
5 【性と関係性・人権・性と生き方の問い直し】 ・生と性について	わたしはわたし自身の責任者であること、性の行為は相互の納得と相手への責任（身体・心・人生にもかかわる行為であること）が伴うこと、対等な人間関係を築くこと等、性とは何か、生と性についてさまざまな角度から再考させる
6 【まとめ】 ・共にまなび考えていきましょう	生や性に関する資料の紹介、所在や検索方法を紹介する 保健室の場所を学内案内図で紹介する 健康相談（保健室、学校医）学生相談など学内に相談できる場があることを周知する

表3注1：本学学生を「県短生」と表記する

表3注2：「県短生の現状」は各内容を説明するために、本稿で示したアンケート結果を提示し説明を加えている

4. アンケート結果のまとめ

(1) アンケートの概要

まず、「生と性の講演会」実施にあたり行われた事前、事後アンケートの概要について示す。事前アンケートの調査内容、実施方法等は小川¹⁾²⁾で報告されており、各年度で実施された内容は、若干の加筆・修正があるもののほぼ同様の内容である。ここでは、平成18年度より継続して実施された事前アンケートの項目を表4に示す。事後アンケートは、授業の感想を自由に記載してもらったものであった。

表4 本稿で使用した質問項目一覧

内容	具体的な質問項目	選択肢
① 性教育の有無	「これまでに性教育を受けたことがありますか」	3件法
② 生殖器機能について		
a 月経のしくみの知識	「月経はなぜ起こるか知っていますか」	3件法
b 基礎体温の知識	「基礎体温について知っていますか」	3件法
c 妊娠しやすい時期の知識	(月経周期と基礎体温表を提示し)「妊娠しやすい時期を知っていますか」	3件法
d 生殖器の名称	(生殖器の図を示し)「次の名称を記入してください」	下記の名称を記載 子宮/卵管/卵巣/膣
③ 避妊法について		
a 避妊法の知識	「避妊法について知っていますか」	
b 避妊法についての情報入手方法	③aの問いに「知っている」「知りたい知っている」と回答した者が対象 「避妊法についてどのようにして知りましたか」	7つから選択(複数回答可)
④ 自分の身を守るための行動		
a 避妊の意思伝達	「あなたは相手に避妊の意思を伝えることが出来ますか」	3件法
b 避妊を断られた時の対処方法	「もしあなたは相手に避妊を断られたらどうしますか」	3件法
⑤ エイズ・性感染症について		
a 安全なセックスについての知識	「SaferSex」(安全なセックス)とはどのようにすることなのか知っていますか」	3件法
b 性感染症(STI)に関する質問	12項目の質問を提示	2件法
⑥ 避妊や性に関する不安の有無	「避妊や性に関することでわからないことや不安がありますか」	2件法

表4注1: 表で示した内容の数字、アルファベットは実際のアンケートの項目ではなく、本稿で結果をまとめるにあたってつけた番号である
表4注2: 具体的な選択肢は各図内に記載している

(2) 事前アンケートの結果のまとめ^{注6}

① 性教育の有無について (図1)

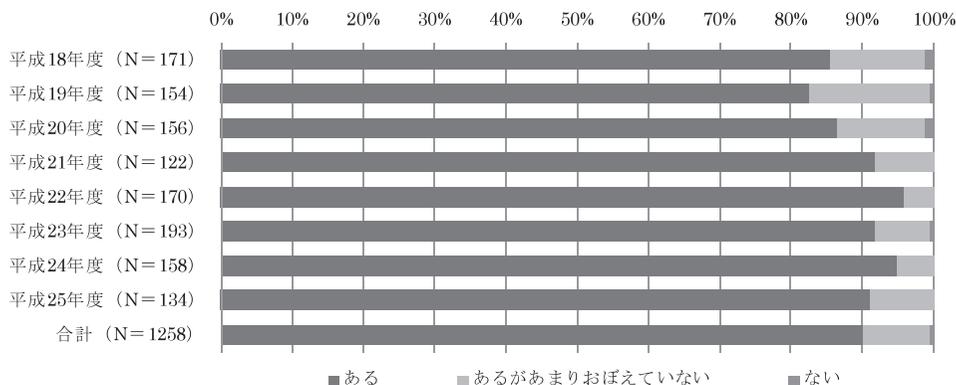


図1 「性教育の有無」に関する回答率 (%)

注6 結果の集計にあたり、質問に対して無回答の人を除いた数を母数として%の算出を行っているため、小川¹⁾²⁾の結果と一致しない場合がある。

女子大学生対象の「生と性の講演会」実施からみた性教育への提案

② 生殖器機能について

a. 月経のしくみの知識 (図2)

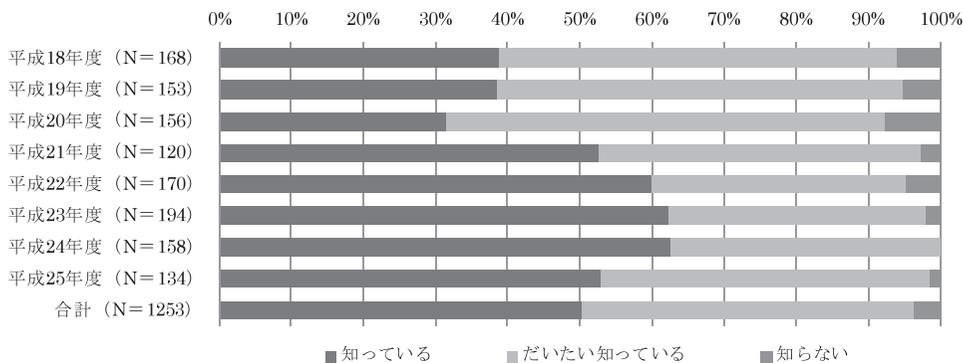


図2 「月経のしくみの知識」に関する問いの回答率 (%)

b. 基礎体温の知識 (図3)

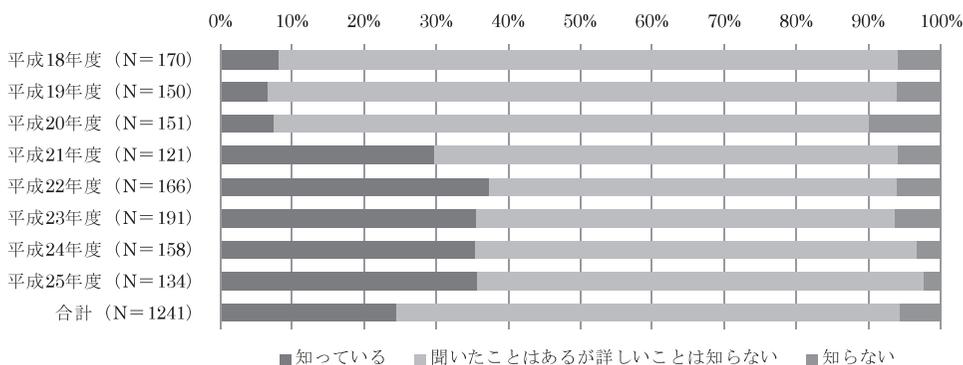


図3 「基礎体温の知識」に関する問いの回答率 (%)

c. 妊娠しやすい時期の知識 (図4)

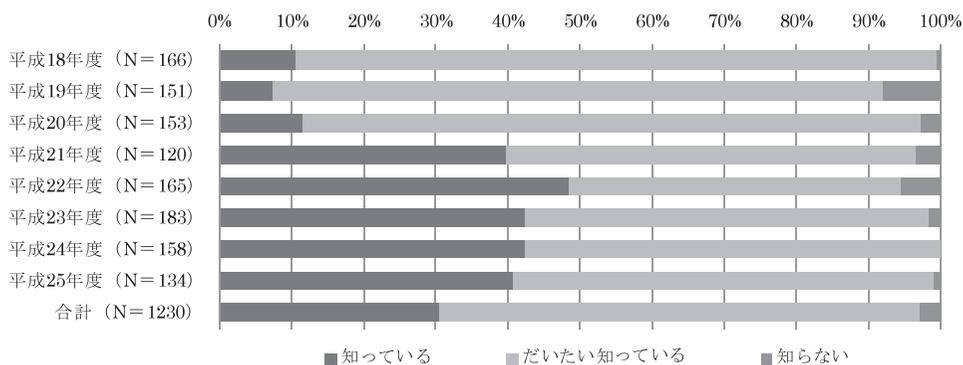


図4 「妊娠しやすい時期の知識」に関する問いの回答率 (%)

図 1～4 の結果から、本学学生の性教育経験、月経知識について以下のようにまとめることができる。性教育受講記憶がある者は全年度で 99.5～100.0%を占め、月経のしくみについて平成 18～20 年度は 92.3～94.0%、平成 21 年度以降は 95.0～100.0%の者が「知っている」「だいたい知っている」と回答した。「知っている」と明確に自認する者は平成 18～20 年度では 31.4～38.7%であったが、平成 21 年度以降は 52.5～62.7%へ増加した。基礎体温を「知っている」と回答した者は平成 18～20 年度は 6.7～8.2%で、平成 21 年度以降は 27.8～37.8%に増加した。妊娠しやすい時期については平成 18、23 年度 42.6～48.8%、平成 21、22、24、25 年度 34.2～38.6%、平成 19、20 年では 26.1～29.8%の者が「知っている」「だいたい知っている」と回答した。さらに「知っている」「だいたい知っている」と回答した者に対し「(月経周期の図を提示し)それはいつですか」と質問すると正答率は 30～40%であった。

月経知識に対し「知っている」と自認する一方で、具体的内容を問うと正答率は低い結果であり、全年度で半数以上の者が妊娠しやすい時期を知らないなど、自認と実際の知識に相違がみられる。平成 20 年度を境に基礎体温などの月経知識があると明確に自認する者が増加しているのは、学習指導要領の改訂や性教育をめぐる論争の沈静化で性教育の指導環境が緩和した結果と考えられる。しかし性教育の具体的内容は学校現場に委ねられており、妊娠しやすい時期など踏み込んだ内容は指導されていないことが窺える。

d. 生殖器の名称の正答

先の②a～cの検討において、月経の知識については、多くの者が「知っている」あるいは「だいたい知っている」と回答した。そこで自認の程度と実際の知識との相違を検討するために、全データを用いて月経、基礎体温、妊娠時期の知識の回答別に、それぞれ生殖器の名称の正答数についてクロス集計を作成した(表 5)。月経や基礎体温を理解する上で、主な女性の生殖器官の位置や名称を知っていることは必須と考えられる。従って、生殖器の名称を具体的に回答させ、その正答数を実際の知識と捉えることとした。

図 2～4 ならびに表 5 の結果から、正答数が 3、4 問だった割合は、全体で 20.0%程度に留まり、半数が 0 問、1 問しか正答していないことが示された。知識との関連でみると、月経や基礎体温について「知っている」または「だいたい知っている」と回答したにも関わらず、生殖器官の位置や名称を全く回答できない、または 1 つしか正答出来ない者が半数以上を占めた。

このことから「知っている」という学生の認識は、内容よりむしろ用語を知っているかどうかを反映していると考えられる。教科書には月経、基礎体温、生殖器のしくみ、避妊等の記載はあるが、性交や妊娠に至る経緯などの記述はない。そのため用語習得を中心とした断片的な指導がされていることが懸念され、名称や単語のみで「知っているつもりになっている」と推察される。

女子大学生対象の「生と性の講演会」実施からみた性教育への提案

表5 月経、基礎体温、妊娠時期の知識と生殖器の名称についてのクロス集計表

回答選択肢			生殖器の名称の正答数					合計
			0問	1問	2問	3問	4問	
月経の知識	知っている	N	187	125	158	111	48	629
		%	(29.7%)	(19.9%)	(25.1%)	(17.6%)	(7.6%)	(100.0%)
	だいたい知っている	N	227	130	137	60	23	577
		%	(39.3%)	(22.5%)	(23.7%)	(10.4%)	(4.0%)	(100.0%)
	知らない	N	27	5	9	4	2	47
		%	(57.4%)	(10.6%)	(19.1%)	(8.5%)	(4.3%)	(100.0%)
合計	N	441	260	304	175	73	1253	
%	(35.2%)	(20.8%)	(24.3%)	(14.0%)	(5.8%)	(100.0%)		
基礎体温の知識	知っている	N	91	64	73	59	18	305
		%	(29.8%)	(21.0%)	(23.9%)	(19.3%)	(5.9%)	(100.0%)
	聞いたことはあるが 詳しいことは知らない	N	297	183	220	111	54	865
		%	(34.3%)	(21.2%)	(25.4%)	(12.8%)	(6.2%)	(100.0%)
	知らない	N	40	15	11	4	1	71
		%	(56.3%)	(21.1%)	(15.5%)	(5.6%)	(1.4%)	(100.0%)
合計	N	428	262	304	174	73	1241	
%	(34.5%)	(21.1%)	(24.5%)	(14.0%)	(5.9%)	(100.0%)		
妊娠時期の知識	知っている	N	19	13	18	20	4	74
		%	(25.7%)	(17.6%)	(24.3%)	(27.0%)	(5.4%)	(100.0%)
	だいたい知っている	N	99	82	103	60	31	375
		%	(26.4%)	(21.9%)	(27.5%)	(16.0%)	(8.3%)	(100.0%)
	知らない	N	309	165	177	93	37	781
		%	(39.6%)	(21.1%)	(22.7%)	(11.9%)	(4.7%)	(100.0%)
合計	N	427	260	298	173	72	1230	
%	(34.7%)	(21.1%)	(24.2%)	(14.1%)	(5.9%)	(100.0%)		

③ 避妊法について

a. 避妊法の知識 (図5)

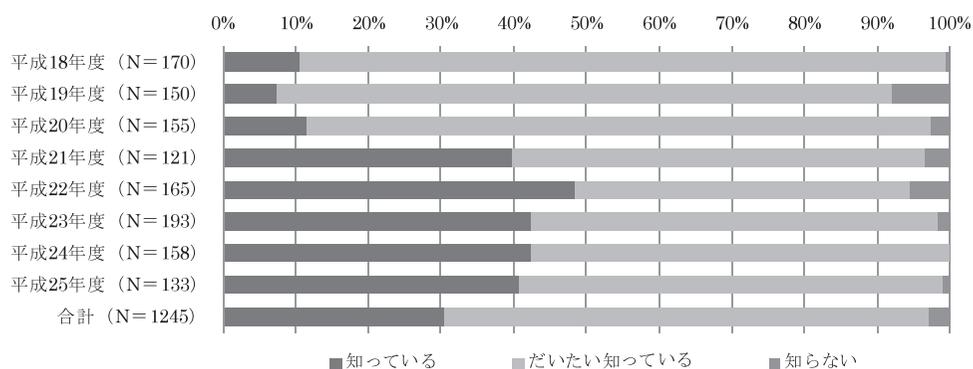


図5 「避妊法の知識」に関する問の回答率 (%)

b. 避妊法についての情報入手方法 (表6)

避妊法の情報入手方法を表6に示す。図5、表6の結果から、避妊法については、92.0～100.0%が「知っている」「だいたい知っている」と回答していた。「知っている」と明確に自認

表 6 避妊法についての情報入手方法の各年度の推移

年度	N	入手方法						
		学校	テレビや雑誌	インターネット	友達	恋人	家族	その他
平成 18 年度	169	160 (94.7%)	74 (43.8%)	2 (1.2%)	43 (25.4%)	4 (2.4%)	3 (1.8%)	1 (0.6%)
平成 19 年度	138	125 (90.6%)	65 (47.1%)	8 (5.8%)	36 (26.1%)	4 (2.9%)	4 (2.9%)	3 (2.2%)
平成 20 年度	151	131 (86.8%)	70 (46.4%)	5 (3.3%)	39 (25.8%)	9 (6.0%)	2 (1.3%)	1 (0.7%)
平成 21 年度		質問紙の不備のためデータなし						
平成 22 年度	156	150 (96.2%)	55 (35.3%)	12 (7.7%)	36 (23.1%)	9 (5.8%)	6 (3.8%)	5 (3.2%)
平成 23 年度	190	180 (94.7%)	56 (29.5%)	15 (7.9%)	44 (23.2%)	8 (4.2%)	2 (1.1%)	7 (3.7%)
平成 24 年度	158	148 (93.7%)	28 (17.7%)	12 (7.6%)	37 (23.4%)	6 (3.8%)	3 (1.9%)	2 (1.3%)
平成 25 年度	132	125 (94.7%)	34 (25.8%)	17 (12.9%)	22 (16.7%)	6 (4.5%)	2 (1.5%)	2 (1.5%)

する者は、平成 18～20 年度で 7.3～11.6% だったが、平成 21 年以降は 39.7～48.5% に増加した。情報源の推移をみると、全年度（平成 21 年度はデータなし）で「学校」が 86.8～96.2% と最も多く、次いで「テレビや雑誌」の 25.8～47.1%（平成 24 年を除く）、「友達」16.7～26.1% の順であった。経年でみると「テレビや雑誌」は年々減少傾向にあり、平成 25 年は「友達」も減少した。一方で「インターネット」は増加傾向にあった。

木原¹⁵⁾は 2004 年に行った全国高等学校 PTA 連合会全国調査から「インターネット」を介した性情報が急速に低年齢層へ浸透し始めていると指摘しており、日本性教育協会^{10) 16)}は 2005 年、2011 年の全国調査から、避妊法の情報源として「雑誌」が減り、「インターネット」が増加したと報告している。表 6 でも類似の傾向がみてとれ、今後「インターネット」は性教育の動向において重要な手掛かりとなり得ることが窺える。

④ 自分の身を守るための行動

a. 避妊の意思伝達 (図 6)

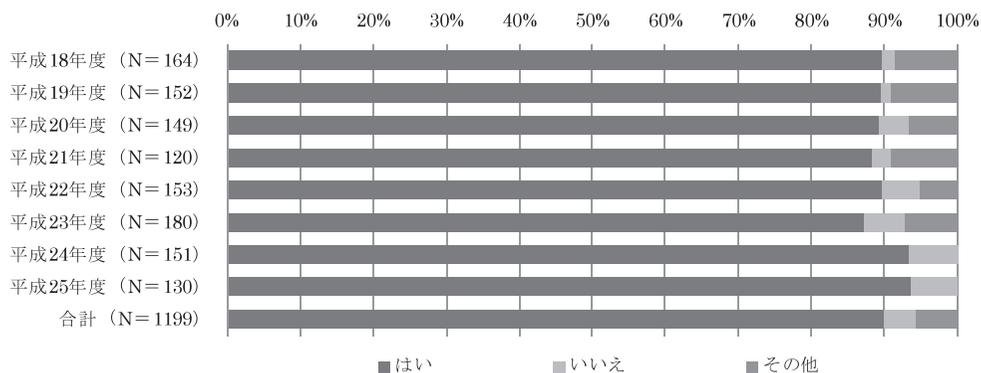


図 6 「避妊の意思伝達」に関する問いの回答率 (%)

女子大学生対象の「生と性の講演会」実施からみた性教育への提案

b. 避妊を断られた時の対処方法 (図 7)



図 7 「避妊を断られた時の対処方法」に関する問いの回答率 (%)

図 6, 7 の結果から、避妊の意思表示について全年度で 87.2 ~ 93.8% の者が「(意思表示)できる」と回答し、89.8 ~ 95.3% の者が「(避妊を断られたら) 性交しない」と答えた。

多くの学生が避妊に対しイニシアティブをとれると判断しており、若者たちは性行動に伴うリスクに対し、自覚的なものが多く、必ずしも性に無防備で危険というこれまでの世間のイメージと一致しないとする日本性教育協会¹⁰⁾の指摘を支持する結果であった。しかし西頭・佐々木¹⁷⁾は性行動の場面において女子は受け身で自身の意思決定に基づいていないと述べており、リスク対処意識と実際の行動は一致しない恐れもある。全年度で「意思表示できない」「(避妊せず)そのまま性交に応じる」者も少なからず存在していることから、さらなる検討が必要である。

⑤ エイズ・性感染症について (SAFER SEX)

a. 安全なセックスについての知識 (図 8)

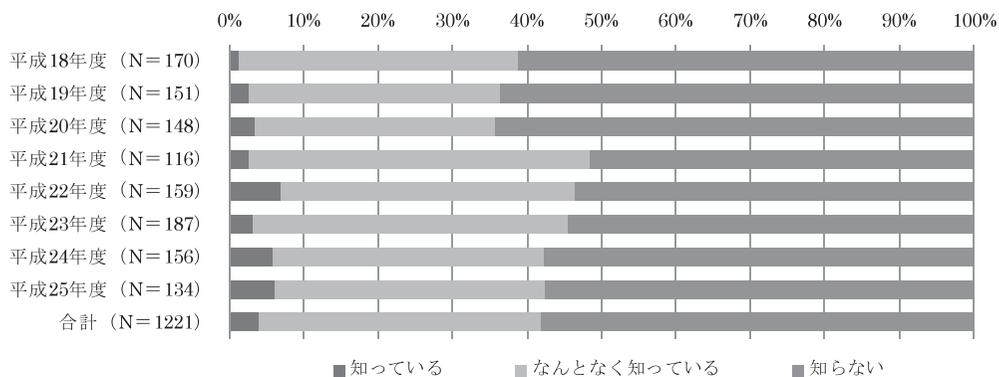


図 8 「安全なセックスについての知識」に関する回答率 (%)

b. 性感染症 (STI) に関する質問 (図 9)

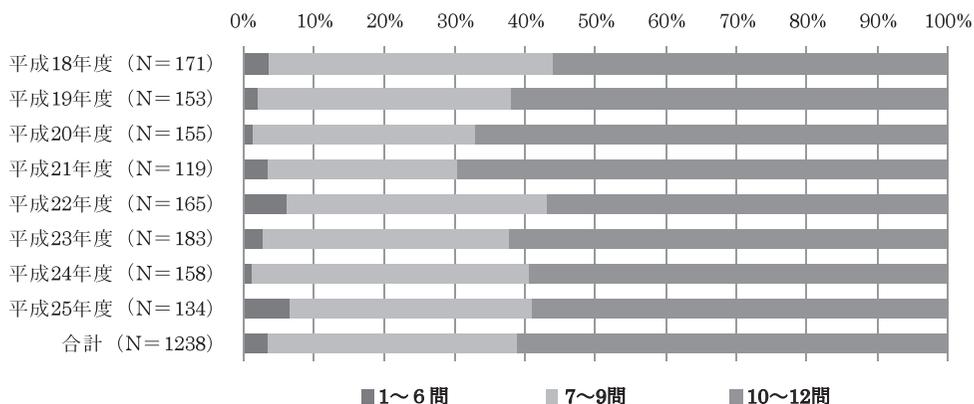


図 9 STIに関する質問の正答数における対象者の内訳 (%)

⑥ 避妊や性に関する不安の有無について (図 10)

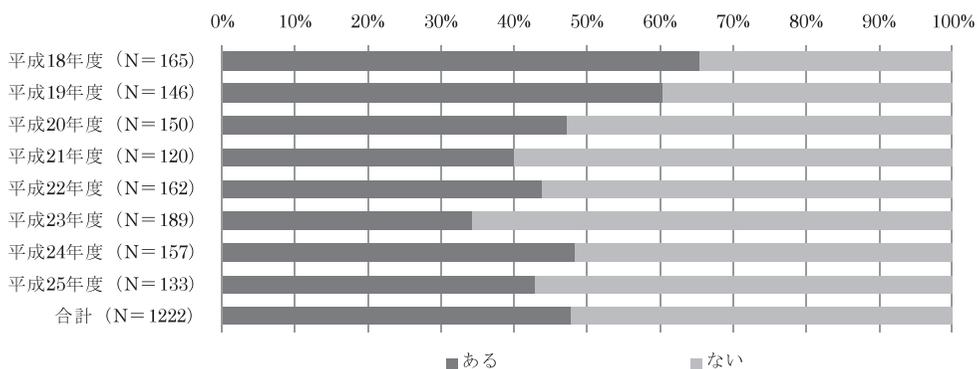


図 10 「避妊や性に関する不安の有無」に関する問いの回答率 (%)

「セーフセックス (より安全なセックス, 以後SSと略)」とはエイズ予防のキー概念であり, HIVや性感染症 (STI) に感染したりさせたりしない行為, かかりにくいセックスのことを総称する¹⁸⁾. 図 8 ~ 10 の結果から, 「安全なセックスとはどのようにすることなのか」について平成 18 ~ 20 年度は 35.8 ~ 38.8%, 平成 21 年度以降では 42.3 ~ 48.3%が「知っている」「なんとなく知っている」と回答していた. また, 避妊や性に関し「不安がある」と回答した者は, 平成 18, 19 年度で 60.3 ~ 65.5%であったが, 平成 20 年度以降は 34.4 ~ 48.4%に減少した.

全年度を通して避妊のインシァティブは高く, 性知識に対する明確な自認は年々高くなる傾向にある. しかしエイズ・性感染症 (STI) に関する 12 の設問を正答しているにもかかわらず, 半数以上の者はSSとはどういうことかを知らないと回答している. 従って, エイズ・性感染症 (STI) に対する知識が実際の身を守るための具体的危険防止策として身につけていないものと思われる. 断片的な知識であるにもかかわらず, 年度を追うごとに性や避妊に関し不安がな

女子大学生対象の「生と性の講演会」実施からみた性教育への提案

い傾向へ移行していることも明らかになった。

(3) 事後アンケートの結果（講演後の感想）のまとめ

① 学生による講演会の全体的な評価について（自由記述の結果）

講演会後の感想では「(性的にアクティブになる)大学生のこの時期に講演を聞く事が出来てよかった」「これから起こるかもしれないことなので興味を持って聞くことができた」と、大学生という時期に生や性について考える機会を得たことに対する支持が多数寄せられた。講演会に対する学生の評価も高く、全年度を通じ「ためになった」「これからも(この講座を)してほしい」と肯定的な感想が占めた。一方、開始当初の平成16, 17年度の感想には、(性のことは)気持ち悪い、恥ずかしい、昼間に性の話をしてよいのかなど、性を隠すべきもの、陰のものと捉え抵抗を示す感想もごく少数(2, 3人)存在した。しかし、平成18年度以降は、上記のような否定的な意見はなくなり、好意的な意見が大半を占めるような結果へと転じた。予想以上に学生の評価が一貫して高く支持され続けたことは、平成16～25年に渡る10年間という長いスパンで「生と性の講演会」が継続した要因でもある。また、平成17年度以降は、本講演会を年間行事に組み込み、入学説明会でも紹介するなど極めてオープンな形で設定し、学生支援の一環として学生課を中心に大学全体のサポート体制下で取り組み、ほぼ全学生が在学中に一度は聴講し、性をより身近な問題として受け止める環境作りへと繋げるよう努めたことも長期間継続したことの要因と考えられる。

② 学生の性意識に関する特徴的な記述

事後アンケートの結果について、ここでは平成16年度、平成19年度、平成25年度の調査から得られた結果を一部抜粋して記載する(表7)。自由記述を大別すると次のような傾向がみられた。

表7 講演会後の感想

平成16年度	平成19年度	平成25年度
<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>正しい知識が身につけられてよかった。</u> ・ 詳しく説明して下さったのでよくわかった。 ・ 性感染症は怖いということを学んだ気をつけたい。 ・ 自分の身体を知る為に基礎体温をつけようと思った。 ・ 自分の身体は自分で守ろうと思った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ これまで性教育の授業をうけたことはあったが、<u>あまり覚えていなかった</u>ので今回講義を受けてよかった。 ・ <u>意外と知らないことが多くて</u>びっくりした。 ・ <u>テスト対策で覚えていたので</u>忘れていたことが多かった。 ・ 自分の身体は自分で責任を持たなくてはいけないと思った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ これまで性教育の授業をうけ<u>分かっていると思っていたが自分は何も知らないことが</u>わかり、<u>学びなおせてよかった。</u> ・ 改めて自分自身の性について考えさせられた。 ・ 今まで他人事だったが、自分の事として考えると言われハッとした、ひとごとではなくなってきた、気をつけよう。 ・ 大学生になった今考えるべき年齢で講演会を受ける機会があり、話を聞いてよかった。

開始当初の平成 16 年度は、基礎体温、性感染症、避妊法など性知識を得られた事に対する満足感を記述する者が大きく占めた。平成 19 年度には「(過去性教育は受けたが) 内容はあまり覚えていない」と過去の性教育に対する記憶が乏しく、本講演会で「(自身が) 性について何も知らないことに驚愕した」との記述が多かった。平成 25 年度になると、「これまで性教育を受け) 自分は性について知っていると思っていた」が「そうではなかった」気づきへと変化し「再学習できてよかった」との記述が多くを占めた。

学生が保健学習として最も性教育を受けた記憶が近いのは高等学校の「科目保健」と思われる。異なる学習指導要領を経た大別した 3 つの年度で学生の感想を比較すると、開始当初、講演会は新たな性知識「獲得」の場であったのが、性教育に対しセンシティブな時期に高校時代を過ごした学生らにとっては性教育に対する記憶の薄さと自身の知識のなさを「再確認」する場となり、平成 25 年は既に得た性知識を「再学習」する場へ移行していることが示された。

5. 調査のまとめと今後の提言

前述してきたように本稿は、平成 16 年度から本学で 10 年間実施した「生と性の講演会」の事前、事後アンケートの結果をもとに、女子大学生を対象に行う性教育への提言を行うことを目的にまとめたものである。

事前アンケートから、全年度でほぼ全員の学生が性教育受講を記憶しており、学校教育における性教育の浸透が確認できる。日本性教育協会⁹⁾は、性教育の知識獲得・定着の観点からみると、性知識は性教育の既習率と同程度には見られないと指摘している。本稿アンケートの結果では、月経について「知っている」のであれば当然理解しているはずの身体のメカニズムについての設問に正答できないなど、身体のメカニズムを理解することなく「知っている」と自認する不均衡な状態にあることが窺える。平成 20 年度を境に、性知識習得に対する明確な自認傾向は強まっており、現在の傾向といえるかもしれない。一方、避妊法の情報源をみると、全年度で「学校」が最も多く、学校は性知識習得に大きな役割を果たしていることが改めて示唆された。しかし学習指導要領には「生殖に関する機能については、必要に応じ関連付けて扱う程度とする。」とあり¹⁹⁾、生殖器、性交や妊娠に至る経緯等の踏み込んだ内容の指導は殆どされていないとみられる。そのため、学生は身体のメカニズムを理解することなく、例えば避妊法の名称だけで「知っている」と明確な自認を示す現象に陥っていると推察される。また、避妊のイニシアティブがとれる割合は高く、若者は性行動リスクに対し自覚的であるとする先行研究¹⁰⁾を支持している。しかし自覚はあってもエイズ・性感染症 (STI) に関する知識は断片的で、危険防止策として身につけてはいない。さらに、本稿アンケートではリスク回避できない者も全年度で一定数存在している。こうした学生は、自分が妊娠する、エイズ・性感染症 (STI) に感染する身体であるという認識に薄く、性の場面で男性と対等の立場に立てず予防行動がとれない恐れが危惧されるため、継続した学習機会と啓蒙、さらなる性教育内容の検討が必要と考えられる。

性の学力形成の必要性を訴える数見²⁰⁾は、性教育を進めるうえで「知っているつもり」に揺さ

女子大学生対象の「生と性の講演会」実施からみた性教育への提案

ぶりと気づきを与えることが重要である」と述べている。本試みは「(性について)知っているつもり」の学生に対し、実際は何も知らない現実を自覚させる揺さぶりの場としての役割を果たしたと思われる。事後アンケートの自由記述には、性をより身近に考える機会の増える大学生の時期に本試みが実施されたことに対する高い評価が多数記されている。この中で学生は自身の気づきを述べており、講演会が知識の補足あるいは再確認の役目を果たしたことが示唆される。

また、本調査の結果は、10年の長期継続調査期間に通信機器の発達により社会が大きく変化したことも関連したと考えられる。前述した日本性教育協会¹⁰⁾¹⁶⁾や木原¹⁵⁾の指摘に類似し、本調査でも避妊法の情報源として「インターネット」の増加を確認している。「テレビ」「雑誌」は年々減少し、平成25年は「友人」も減少した。一方、このことから、「(いつでも用語さえ知っていれば検索できるため)内容まで知らなくても良い」という感覚が誕生していることも推察される。「知っているつもりになっている」あるいは「知らない」がゆえ「不安もない」現象を加速させている要因にはこうした社会変化を加味する必要があると考える。日本性教育協会⁹⁾は第7回の調査結果から若者の性に対する草食化が進んでいると報告しており、インターネットの発達との関連を踏まえ、今後こうした動向に注目していくことは重要な課題といえる。

木原¹⁵⁾は、性的ネットワークが発達した社会では「不特定多数は危険」でなく「決まった相手であってもきちんと予防すべき」というメッセージが必要であり、これまでの予防対策を見直す時期を迎えていると指摘する。また、数見²⁰⁾は大学生を「性的に自立する自己決定の年代」としている。自己判断、自己決定をすることには責任が伴うこと²⁰⁾²¹⁾²²⁾を理解するには、まず自身のからだに興味を持ち生と性について問い直す機会が必要である。過去に蓄積した学び(性教育)を再構築するために、学生が情報源として第一に掲げた「学校」を生かす意義は大きい。10年間の調査で、性教育に対するニーズは平成16年度の性知識の「獲得」から、平成19年度の性教育に対する記憶の薄さと自身の知識不足への気づき(「再確認」)、平成25年度には既存の性知識の「再学習」の場となったように、学生に対する性教育には時代の流れを見据えた目的設定が必要であると考えられる。

大学における性教育の利点は、自ら求めなくても(アクセスしなくても)授業や講義という形で情報を提供できる点にある。性的関心がない者や友人に聞く事ができない者にとって将来の社会生活に向けた準備教育という役目も担える。10年という長いスパンで行われた「生と性の講演会」を通して、看護医学系大学のように医学的知見を得る機会が少ない本学学生に対し、自身の性のあり方を再考する新鮮かつ意義ある機会を与えることが出来たと考えられる。生きていく上で必須である生と性についての学びは、学生支援の一環としてのみならず、自身を取り巻く身体にまつわる知識の一つとして、将来設計を考える上で有益なキャリア教育の一環にも成り得ると考えられる。

文献

- 1) 小川順子：女子大学生の性意識および性知識に関する報告．鹿児島県立短期大学地域研究所研究年報 40：29-46, 2008
- 2) 小川順子：女子大学生の性意識および性知識に関する報告(第2報)―学校現場が揺れた後―．鹿児島県立短期大学地域研究所研究年報 42：23-44, 2010
- 3) 文部省社会教育局：社会教育における純潔教育の概況，印刷局，1967
- 4) 柳園順子：戦後改革期における純潔教育の成立―日本基督教婦人矯風会機関紙『婦人新報』を中心に―．九州大学大学院修士論文，2013
- 5) 島崎継雄：日本の性教育の歩み―戦後の性教育を考える．児童心理 46 (6)，118-123，金子書房，1992
- 6) 田代美恵子：性教育研究・実践の成果と課題―純潔教育から性教育へ(〈特集〉ジェンダーと教育の現在)．民主教育研究所年報 5：106-126, 2004
- 7) 斉藤光：「男女の交際と礼儀」の基礎研究．京都精華大学紀要 33：219-238, 2007
- 8) 茂木輝順：研究ノート 戦後日本における性教育の手引き類および実施計画の変遷に関する研究―性教育学習指導案データベースを通して．教育学研究室紀要「教育とジェンダー研究」7：47-56，女子栄養大学，2007
- 9) 文部省：学校における性教育の考え方・進め方，ぎょうせい，1999
- 10) 日本性教育協会：「若者の性」白書 第7回青少年の性行動全国調査報告，小学館，2013
- 11) 浅井春夫，橋本紀子，北村邦夫 et al.：ジェンダーフリー・性教育バッシングここがしりたい50のQ&A．大月書店，2013
- 12) 日本学校保健会：学校保健の動向 平成25年度版，149-154，丸善出版，2013
- 13) 文部科学省中央審議会：心身の成長発達についての正しい理解 幼稚園，小学校，中学校，高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について(答申)，2008
- 14) 教員養成系大学保健協議会編：学校保健ハンドブック(第6次改訂)，38-59，ぎょうせい，2014
- 15) 木原雅子：10代の性行動と日本社会―そしてWYSH教育の視点，2-72，小学館，2010
- 16) 日本性教育協会：「若者の性」白書 第6回青少年の性行動全国調査報告，155-162，小学館，2007
- 17) 西頭知子，佐々木くみ子：若者の性とセクシュアリティ研究の現状に関する文献検討 保健領域以外の視点からの文献検討．大阪医科大学看護研究雑誌：95-102，2012
- 18) UNAIDS：HIV/AIDS最新情報2005年末現在，国連合同エイズ計画，2005
- 19) 文部科学省：高等学校 学習指導要領，94-96，東山書房，2009
- 20) 数見隆生：10代の性をめぐる現状と性の学力形成，170-172，かもがわ出版，2010
- 21) 北村邦夫：ティーンズ・ボディブック，18-21，88-105，扶桑社，2008
- 22) 丸本百合子：からだを感じよう 自分をもっと好きになる為に，176-197，クレヨンハウス，2002